

5 健 対 第 2849 号
令和 6 年 3 月 25 日

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団
理事長 渡 辺 裕 香 様

愛知県知事 大 村 秀 章



あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料、受
講料及び施設利用料金の額の承認及び公告について（通知）

令和 6 年 2 月 29 日付け 5 健第 4 9 号の申請については、承認します。

なお、あいち健康の森健康科学総合センター管理規則第 10 条の規定に基づき、下記に
御注意の上、別添公告をセンターの掲示場に掲示してください。

記

- 1 掲示する場所
センター利用者の見やすい場所とすること。
- 2 掲示する期間
2 週間程度を基準とすること。
- 3 その他
利用料金の額は、別途インターネットを利用する方法等により広報を行うこと。

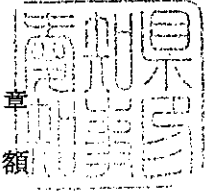
担 当 保健医療局健康医務部健康対策課
健康プラザグループ
電 話 052-954-6870 (ダイヤル)

あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の
評価料、受講料及び施設利用料金の額の承認

あいち健康の森健康科学総合センター条例（平成9年愛知県条例第3号）第5条第4項の規定に基づき、令和6年4月1日以降のあいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料、受講料及び施設利用料金の額を次のとおり承認した。

令和6年3月25日

愛知県知事 大村 秀 章



1 あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料及び受講料の額

評価料及び 受講料の区分	種 別		評価料及び受講料 の額(単位:円)	
評価料	簡易コース		410	
	Aコース	血液検査を他の機関等で実施している場合で、当該検査を免除するとき。	2,890	
		その他の場合	6,490	
	Bコース	血液検査を他の機関等で実施している場合で、当該検査を免除するとき。	8,440	
		その他の場合	11,410	
	フォローアップコース		3,030	
	Iコース		1,670	
	特別 の 検 査	心臓超音波検査		3,960
		眼底検査		360
		脊椎X線検査		1,110
聴力検査		520		
インスリン精密測定		1,580		
尿定性検査		170		
血液検査		920		
12誘導心電図検査		980		
頸動脈エコー検査		2,300		
血圧脈波検査		980		
尿中アルブミン検査		930		
受講料		1 日体験講習	スタンダード	1,040
			研修医実習	1,040
	日帰りマイプランコース		1,040	
	アップグレード		1,040	
	フォローアップ教室		1,040	
	糖尿病になったら腎臓ケア		1,040	
	気軽に健康づくり教室		1,040	
	生活習慣病予防講習		10,470	
	骨粗しょう症予防講習		11,000	
	腰痛予防講習		8,590	
	健康向上講習	筋力トレーニング教室	8,590	
		血糖コントロール教室	8,590	
		元気アップ教室	8,590	
		フレイル予防教室	8,590	
	生活習慣改善講習		8,590	
	適正体重コントロール講習		16,760	
	運動習慣定着講習		9,420	
	健康意識向上講習	ウォーキング教室	6,490	
		ジョギング教室	6,490	
		40代からのカラダとの付き合い方教室	6,490	
	滞在型講習	1泊2日選べるマイプランコース	2,200	
		充実検査で健康ステップアップコース	2,200	
		宿泊型新保健指導	2,200	
	保健指導講習	初回	7,820	
		第2回又は第3回	4,190	
	1日指導者養成講習		4,190	
	動機づけ講習	特定保健指導教室	2,610	
チャレンジプラン		2,610		
追加教室講習		1,040		
通信教室講習		520		

備考 この表の評価料の項種別の欄に掲げるAコース及びBコースにおいて「血液検査」は、Aコースにあつては、検査項目にヘモグロビン、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、GOT、GPT、γ-GTP、グルコース、ヘモグロビンA1c及びクレアチンを含むもので、健康度評価を受けようとする日から起算して6箇月以内に実施された検査に限るものとし、Bコースにあつては、検査項目にヘモグロビン、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、GOT、GPT、γ-GTP、グルコース及びクレアチンを含むもので、健康度評価を受けようとする日から起算して3箇月以内に実施された検査に限るものとする。

2 あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の施設利用料金の額

施設利用料金の名称	区 分		単 位	施設利用料金の額 (単位円)	備 考	
運動施設利用料金	トレーニング施設		1人1回につき	620	回数券（11回分6,200円）を発行する。	
			1人1月につき	3,140		
	フィットネス室		2時間につき	5,550		
	体育館		全部利用	2時間につき	2,600	
				4時間につき	5,200	
				8時間につき	7,800	
			3分の1利用	2時間につき	830	
				4時間につき	1,680	
				8時間につき	2,500	
			6分の1利用	2時間につき	420	
				4時間につき	830	
				8時間につき	1,270	